

令和 8 年 10 月吉日

お客様各位

厚木市農業協同組合

金融事業の紙伝票から QR 伝票への移行のご案内

日頃より格別のお引き立てをいただき厚く御礼申し上げます。

当組合の金融事業ではこれまで紙伝票を使用し、ご利用いただいておりますが、県下 JA にて進められている事務のデジタル化と効率化に伴い、Web サイト上で作成できる QR 伝票や店舗内に設置しているスマイルナビ（電子端末）の導入により、デジタル化への移行が進んでおります。

また、県下 JA の取組として、順次、記帳台等から紙伝票の撤去を進めております。

つきましては、当組合においても下記の通り紙伝票の提供を終了させていただきます。

お客様には大変ご不便をおかけしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 撤去年月日

令和 8 年 12 月 4 日（金）15 時をもって、記帳台への紙伝票の備え付けを終了いたします。

2. 撤去後のご利用方法

現在、入金、払戻、振込等にご利用いただいている紙伝票は、順次撤去となります。今後は、店舗内に設置しておりますスマイルナビ（電子端末）または当組合のホームページ上の QR 作成ツールをご利用いただけますようお願い申し上げます。

また、職員から利用方法等を丁寧にご説明させていただきます。

※ 本件に関してご不明な点がございましたら、当 J A 窓口へお問い合わせ下さい。

以上